第 12 号議案

令和4年度 久留米市競輪事業特別会計予算

令和4年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 25,868,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 8,000,00千円と定める。

令和4年2月25日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金	額
1 競輪事業収入			24, 214, 020
	1 競輪事業収入		24, 214, 020
2 財産収入			49,853
	1 財産運用収入		49,853
3 繰越金			500,000
	1 繰越金		500,000
4 諸収入			1, 104, 127
	1 市預金利子		1
	2 受託事業収入		804, 227
	3 雑入		299, 899
歳 入	<u></u> 合 計		25, 868, 000

競輪事業特別会計

歳出

(単位:千円)

款	項	金	額
1 総務費		1,	331, 157
	1 総務管理費	1,	3 3 1, 1 5 7
2 事業費		24,	196,843
	1 事業費	24,	196,843
3 諸支出金			310,000
	1 一般会計繰出金		300,000
	2 地方公共団体金融機構納付金		10,000
4 予備費			30,000
	1 予備費		30,000
歳 出	合計	25,	868, 000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

	事項			期間					限	度	額					
出	走	表	印	刷	製	本	費	令	和	5	年	度			15, 525	千円

競輪事業特別会計